

令和5年

第1回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和5年1月20日)

飯舘村農業委員会

令和5年第1回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和5年1月20日（金）					
招集場所	飯舘村役場 第一会議室（2階）					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和5年1月20日 午後1時30分 閉会 令和5年1月20日 午後1時55分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6名 欠席委員 1名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	嶋原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	△
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	3番 原田 直志			5番 山田 豊		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和5年第1回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	伊東一治	関 沢	
4	高橋喜一	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	欠席
6	郡 之雄	大 倉	欠席
7	菅野和彦	佐 須	欠席
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	議案第1号
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 1 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 2 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和4年第12回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 改めまして新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いを申し上げたいと思います。昨年を振り返りますと、村内に戻ってきている方々も含めてコロナの濃厚接触者が大変増えており、村外も蔓延しているような状況でございます。今日も一名の方が濃厚接触者ということで出席を辞退しているところでございますけれども、皆さんも十分気を付けていただきたいと思います。また昨年の秋頃から農地の現地視察研修を行っております。春になりましたら、昨年行けなかった地区を皆さんと確認しながら、また現地視察研修を進めさせていただきたいと思います。今日は議事の案件が3件ございます。慎重審議のうえ、スムーズに進行させていきたいと思いますので、今日もよろしくお願いいたします。本日はご苦労様です。

会 長) 本日の定例総会出席委員6名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、3番 原田 直志 委員、
5番 山田 豊 委員を指名いたします。

- 日程第3 会期の決定
議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。
- 日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議 長) 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
を議題といたします。
- 議 長) それでは議案第1号について事務局より概要説明をいたさせます。
- 事務局) それでは、議案第1号を(議案のとおり)説明します。
- 議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫 が報告します。
ただ今事務局から説明があった通りであります。場所について
は、私の自宅前の道路を挟んで向かいの農地になっておりますけ
れども、今回の申請者間の関係性としては、親戚関係となっております。
両者とも親から農地を相続した際に、申請地が不自然に
残っていることが分かり、曖昧なまま現在まで至ったところですが、
はっきり整理をしたいということでの申請であります。対価
については、無償で行うとのことでした。審議の程よろしく願
いします。
- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:39~13:40)
- 議 長) 再開します。議案第1号について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議あり
ませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することといたします。

○日程第5
議 長) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
を議題とします。

議案が2件あるため、順番に進めます。

議 長) それでは、議案第2号の1について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第2号の1を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)原田直志 が報告します。
先日の12日に、申請者2名、委員2名、事務局1名により現地で聞き取りを行ってまいりました。計画内容については、相違はないということです。具体的に何をするかというと、申請地に隣接した施設内が暗いため、設計士の考案により、申請地側の施設壁面に開口部を設けるとのことです。明かりを取ったり、多少の人の出入りが発生するとのことで、車の出入りまではないようです。開口部を付けるにあたって、多少の出入りがあるということで、申請地をお借りしたいとのことでした。今後運営していく中で、皆さんの立ち寄れるところを作っていきたいと、想いを伺ってきましたので、一つよろしく願いいたします。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:45~13:46)

議 長) 再開します。議案第2号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第2号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第2号の1は原案のとおり可決することといたします。

議長) 続きまして、議案第2号の2について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局次長) それでは、議案第2号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員) 鳴原新一 が報告します。
事務局からの説明の通りであります。前回農振除外審議の際に説明もさせていただいたところで、内容は同じであります。目的としては、エリア外に外れたところの、住宅等建物が残っている一帯を、何とか他の地区と同じく、整理したいということで、地権者さん個人ではなく、行政区の方から、村にお願いをして、こういうような事業で取り組めば、何とかなるということで、取り組んだ事業であります。そういうことで、経過等色々あった訳ですが、復興祈念公園という、村の管理下で、今後進めていくようになっておりますので、ご理解を願いながら、今年の連休前後になると思っておりますが、避難指示解除になりますので、是非来て見てもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:52~13:54)

議長) 再開します。議案第2号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第2号の2について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第2号の2は原案のとおり可決することといたします

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和5年第1回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和5年1月20日

飯館村農業委員会	会長	<u>菅野啓一</u>
同	議事録署名委員	3番 <u>原田直志</u>
同	議事録署名委員	5番 <u>山田豊</u>